国会事項

衆議院

政府特別補佐人承認

二月二十一日伊吹議長は、安倍内閣総理大臣申出の次の者を、第百八十三回国会政府特別補佐人とすることを承認した。

原子力規制委員会委員長　田中　俊一

参議院

質問主意書提出

二月二十一日議員から次の質問主意書が提出された。

中国空軍戦闘機接近が発生した際の自衛隊所属戦闘機による緊急発進に関する質問主意書（大野元裕提出）（第三七号）

質問主意書と答弁書に関する質問主意書（有田芳生提出）（第三八号）

平成二十五年度の原子力発電関連予算に関する質問主意書（福島みずほ提出）（第三九号）

裁判官訴追委員会

委員長選任

二月二十一日、裁判官訴追委員会は、欠員中の委員長を次のとおり選任した。

裁判官訴追委員会委員長　鳩山　邦夫

人事異動

法務省

青戸　理成　笠井　正俊　川口　恭弘
京野　哲也　潮見　佳男　髙橋　司
勅使川原和彦　松井　秀征　渡辺　達徳

平成二十五年司法試験予備試験考査委員に任命する

任期は平成二十五年十一月三十日までとする（各通）（二月十五日）

外務省

（（待命）第5回アフリカ開発会議（TICADV）担当）　伊藤　誠

特命全権大使

兼ねて安保理非常任理事国選挙及び安保理改革（アフリカ諸国）担当を命ずる

（（待命）国際テロ対策・組織犯罪対策協力担当兼サイバー政策担当）　今井　治

同

兼ねて安保理非常任理事国選挙及び安保理改革（中南米諸国）担当を命ずる

（（待命）科学技術協力担当）　丸尾　眞

同

兼ねて安保理非常任理事国選挙及び安保理改革（中央アジア諸国）担当を命ずる

（大臣官房）外務事務官　永井　克郎

経済局国際経済課長に配置換する

経済局国際経済課欧州連合経済室長に併任する

（経済局国際経済課長兼経済局国際経済課欧州連合経済室長）　相　航一

同

在ニューヨーク日本国総領事館領事に転任させる

（以上二月二十日）

官庁報告

産業

日本工業規格

日本工業標準調査会の調査審議を経て、平成25年2月25日に下記の日本工業規格を確認及び廃止したので、工業標準化法（昭和24年法律第185号）第16条の規定に基づき公示する。

平成25年2月25日

国土交通大臣　太田　昭宏

記

1．確認された日本工業規格

室内及び放散試験チャンバー内空気中捕集性有機化合物のTenax TA®吸着剤を用いたポンプサンプリング，加熱脱離及びMS／FIDを用いたガスクロマトグラフィーによる定量	A1965

2．廃止された日本工業規格

気泡コンクリートのかさ比重，含水率，吸水率及び圧縮強度試験方法	A1161
気ほうコンクリートの長さ変化試験方法	A1162
空気調和・換気設備の風量測定方法（内容省略）	A1431

公聴会

電気供給約款の変更の認可に係る公聴会の開催

電気事業法施行規則（平成七年通商産業省令第七十七号）第百三十四条第一項の規定に基づき、件名、公聴会の期日及び場所並びに事案の要旨を次のように告示する。

平成二十五年二月二十五日

経済産業大臣　茂木　敏充

一　件名　東北電力株式会社申請の電気供給約款の変更の認可に係る公聴会

二　期日　平成二十五年五月九日　午前九時から（意見陳述人が多数の場合は、上記期日に加え、平成二十五年五月十日も続行する。）

三　場所　仙台合同庁舎八階　講堂（宮城県仙台市青葉区本町三丁目三番一号）

四　事案の要旨

1　電気料金その他の供給条件についての供給約款の変更（現行の電気料金を平均十一・四一パーセント引き上げるほか、その他の供給条件の変更等に伴う電気供給約款の変更を行う。）

2　申請者からの申請資料等については、経済産業省のホームページ（http://www.enecho.meti.go.jp/denkihp/1302tohokushiryou/index.html）に掲載する。なお、当該資料については、経済産業省（東京都千代田区霞が関一丁目三番一号）、東北経済産業局（宮城県仙台市青葉区本町三丁目三番一号）並びに東北電力株式会社の本店（宮城県仙台市青葉区本町一丁目七番一号）及び支店・営業所において閲覧に供する。

五　その他

1　公聴会に出席して意見を述べようとする者は、別記様式により、住所（郵便番号及び電話がある場合は電話番号を、メールアドレスがある場合はメールアドレスを付記すること。）、氏名（ふりがなを付すこと。）、職業（団体又は企業にあっては、その名称、所在地及び代表者の氏名並びにその団体又は企業を代表して意見を陳述する者の氏名（ふりがなを付すこと。）及び職名）及び意見の概要を記載した経済産業大臣あての意見陳述届出書（一人一通に限る。）を作成し、封筒の表に「東北電力関係公聴会陳述希望」の旨を記載して、平成二十五年四月二十四日までに東北経済産業局資源エネルギー環境部電力・ガス事業課（郵便番号九八〇―八四〇三　宮城県仙台市青葉区本町三丁目三番一号）に到着するよう提出すること。この意見陳述届出書は、電子メール（tohoku-denkikochokai@meti.go.jp）により提出することもできる。なお、意見陳述が多数の場合は、経済産業大臣が意見を述べることのできる者を指定の上、その旨を届出者あて通知する。

2　傍聴を希望する者は、官製はがき（郵便番号、住所、氏名、「東北電力関係公聴会傍聴希望」の旨を必ず明記すること。ただし、一人一通に限る。）により、平成二十五年四月二十四日までに東北経済産業局資源エネルギー環境部電力・ガス事業課に到着するよう申し込むこと。この傍聴の申し込みは、電子メール（tohoku-denkikochokai@meti.go.jp）により行うこともできる（郵送とメールの重複申込を行った場合は、メールでの申込を有効とする。）。なお、傍聴申し込みが多数の場合は、抽選により傍聴者を指定の上、その旨を申込者あて通知する。

3　意見陳述人が多数の場合は、前記第二号の期日に加え、翌日に続行することとなるが、意見陳述申し込みを行う者は、期日の指定を行うことができない。

様式

意見陳述届出書

経済産業大臣　殿

届出者　氏名（ふりがな）　（郵便番号）

住所

（電話番号）

（メールアドレス）

職業

東北電力株式会社申請の電気供給約款の変更の認可に係る公聴会に出席して意見を述べたいので、次のとおり意見の概要を付して届け出ます。

（意見の概要）

備考

1　届出書の用紙の大きさは、できる限りＪＩＳ本工業規格Ａ４とすること。

2　意見の概要は、できる限り所定の欄に記載することとし、意見の詳細を記載する場合には、別紙に記載して届出書に添付すること。

3　団体又は企業の場合は、氏名の欄にはその名称、代表者の氏名及びその団体又は企業を代表して意見を陳述する者の氏名（ふりがなを付すこと。）を、住所の欄にはその団体又は企業の所在地を、職業の欄にはその団体又は企業を代表して意見を陳述する者の職名を記載すること。